2019年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物:定額法 その他:定率法

 無形固定資産
 定額法

 長期前払費用
 定額法

(2)消費税の会計処理 消費税の会計処理は税込処理によっています。

2. 事業別損益の状況 (単位:円)

科目	家事援助、介助·介護、子育	介護保険法に基づく訪問介護 事業、介護予防訪問介護事 業、介護予防・日常生活支援 総合事業、通所介護事業、 介護予防通所介護事業、 居宅介護支援事業	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、相談支援事業、地域生活支援事業 における 移動支援事業	地域で暮らしを支え合う居場 所・コミュニティを つくる事業	事業部門計	管理部門計	合 計
I 経常収益							
1. 受取会費	0	0	0	61,500	61,500	61,500	123,000
2. 受取寄付金(賛助会費含)	0	0	0	1,032,939	1,032,939	0	1,032,939
3. 受取助成金等	2,000,000	0			2,000,000	0	2,000,000
4. 受取補助金	, ,			2,328,000	2,328,000	0	2,328,000
5. 事業収益	7,543,452	17,572,589	15,884,187	2,795,695	43,795,923	0	43,795,923
6. その他収入	, ,	, ,	, ,	, ,	, ,		, ,
受取利息	0	0	0	0	0	126	126
雑収入	57,137	0	0	0	57,137	500	57,637
経常収益計	9,600,589	17,572,589	15,884,187	6,218,134	49,275,499	62,126	49,337,625
I 経常費用	,	,	,	,	,		
1. 事業費							
(1)人件費							
事業対価	3,905,452	5,622,701	5,546,132	1,611,772	16,686,057		16,726,478
訪問管理者給与	393,054	572,356	570,590		1,536,000		1,536,000
サービス提供責任者給与	2,773,256	3,042,406	3,033,017	0	8,848,679		8,848,679
役員報酬	0		0	0	0	648,000	648,000
事務局人件費	370,187	677,575	612,474	239,764	1,900,000	1,900,000	3,800,000
コーディネーター手当	249,240	362,941	361,819		974,000		974,000
役務給計	62,816	109,231	100,814	160,739	433,600	222,400	656,000
事務スタッフ	473,302	866,317	783,080	-	2,417,806		2,686,451
法定福利費	406,839	744,665	673,116	253,666	2,078,286	230,921	2,309,207
福利厚生費	44,858	82,107	74,218	27,969	229,152	,	254,613
賞与(処遇改善加算含む)	239,023	348,060	346,986	0	934,069	103,783	1,037,852
会議手当	16,217	29,686	26,833	139,111	211,847	9,205	221,052
人件費計	8,934,244	12,458,045	12,129,079	2,728,128	36,249,496	3,448,836	39,698,332
(2)その他経費							
食材料費	0	0		000,001	530,054		530,054
業務委託費(ねこの手)	0			330,000	990,000		990,000
諸謝金	2,820	5,158			189,667		191,267
会議費	10,061	18,416	16,646	6,516	51,639		57,377
旅費交通費	28,231	51,671	46,708		144,895		160,995
広告宣伝費	38,053	69,652	62,960	23,726	194,391		215,990
通信費	69,438	127,095	114,884	43,294	354,711		394,123
消耗品費	126,453	231,453	209,816	294,320	862,042		934,156
修繕費	15,427	28,236	25,523	9,618	78,804	,	87,560
機器保守管理費	64,228	,	,	,	328,104	,	,
水道光熱費	36,882	67,507	61,021	133,822	299,232		
地代家賃	421,419	771,349			3,419,100		3,799,000
支払リース料	68,896	126,101	113,987	42,956	351,940		391,045
減価償却費	144,798	265,034	239,570		739,685		821,872
保険料 諸会費	33,482 37,515	61,282 68,665	55,395 62,068		200,744		219,748
租税公課	7,737	14,161	62,068 12,799		191,638 39,520		319,397 49,400
教育研修費	16,507	30,216		10,293	84,328		93,698
支払手数料	78,646	143,951	130,120		401,754		803,508
支払寄付金	78,646		,		401,754		11,000
渉外費	15,872	23,114	23,042	0	62,028		68,920
長期前払費用償却	11,581	21,198	19,161	42,020	93,960		104,400
接	11,581		22,056				22,158
その他経費計	1,228,046				22,056 9,630,292		
ての心柱貝司					45,879,788		10,962,708
経常費用計	10,162,290						50,661,040

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。 光は上の正味財産は13.874 137円で、そのまた体冷が指定された正味財産は10円です。

当法人の正味財産は23,874,137円で、そのうち使途が指定された正味財産は0円です。したがって、使途が制約されていない正味財産は23,874,137円です。

当法人の正味財産は23,874,137円で、そのつう便速が指定されに正味財産は8円です。したかつく、便速が制約されていない正味財産は23,874,137円です。								
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考			
練馬区非営利地域福祉活動補助金(練馬区より)	0	2,000,000	2,000,000	0	当期に受けた交付補助金2,000,000円を全額自立援助サービス事			
	0	2,000,000	2,000,000		業の経費として使用しました。			
相談情報ひろば事業補助金(練馬区より)	0	2,328,000	2,328,000		当期に受けた交付補助金2,328,000円を全額自立援助サービス事業の経費として全額使用しました。			
5 = 1 + -1"+ 6 + + - = = = = 11								
ふろしき こども食堂への寄附	0	91,959	91,959	0	当期に受けた91,959円を全額こども食堂の食材として全額使用しました			
	0	4,419,959	4,419,959	0				

4. 固定資産の増減内訳

4. 固定負性の増減内訳						
科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	6,433,820	0	0	6,433,820	3,640,450	2,793,370
建物付属設備	3,003,121	0	0	3,003,121	2,560,290	442,831
工具器具備品	1,468,530	0	1,090,530	378,000	377,999	1
無形固定資産						
電話加入権	74,984	0	0	74,984	0	74,984
敷金	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
投資その他の資産						
出資金	682,000	12,000		694,000	0	694,000
長期前払費用	0	269,700	104,400	165,300	0	165,300
合計	12,662,455	281,700	1,194,930	11,749,225	6,578,739	5,170,486

- 5. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項。
- (1)事業費と管理費の按分方法
 - ・事業についての按分は事業収入による按分や訪問事業に関しては時間数で按分しました。
 - ・法人管理にかかった人件費と、それに対応する地代家賃・旅費交通費などの各費用を管理費としました。
- (2) その他の事業に係る資産の状況
 - ・その他の事業は行っておりません。

以上